

妻有郷セーフティメール

発行 十日町警察署 十日町地区安全運転管理者部会 TEL 025-757-6055 FAX 025-757-6385

事務局 十日町交通センター 〒948-0051 十日町市寿町 1-1-2 <http://www.tokamachi-ankyō.or.jp/>

春の全国交通安全運動 5月11日(土)~5月20日(月)

運動の重点

- ①子供と高齢者の安全な通行の確保と
高齢運転者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進
- ③全ての座席のシートベルトと
チャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶
- ⑤横断歩道での歩行者優先(新潟県重点)

スローガン 「歩行者に 笑顔でゆずる 春の道」

※運動期間中、のぼり旗の掲出をお願いします

春の行楽シーズン到来です。遠出の際はこまめに休憩をとり、漫然運転を防ぎましょう。

最近では兵庫県で、バスが横断歩道の歩行者をはね死傷させる事故が起きました。業務中の事故は会社の信用を失墜させます。「会社の看板を背負っている」自覚をもち、気を引き締めて運転しましょう。

事業所においては朝礼での周知や業務出発前の点検声掛けなど、会社全体で交通安全の意識を高めていきましょう！

法定講習

- 7月22日(月) 津南町文化センター
- 7月23日(火) クロス10 十日町(大ホール)
- 9月3日(火) クロス10 十日町(中ホール)



5月は自転車安全月間です！

歩行者の通行を妨げないように十分注意しましょう。
自転車であっても飲酒運転は禁止です。
悪質な危険行為を繰り返すと自転車運転者講習を受講することになります。



第13班(水沢地域)の活動

新入学児童へ反射スクールバッグの贈呈



(写真上)
水沢小
6年生代表
(写真下)
馬場小



ありがとうございました！

県会費・部会費

納入についてのお願い

自動口座引落日: **令和元年6月20日**

(銀行振込事業所: 納期限 6月20日)

※請求書は6月6日予定の評議員会終了後に、
決算資料などと併せて発送させていただきます。
期日に差し迫ってのお渡しとなりますが申し訳ありません。よろしくお願ひ致します。

※4班・13班・14班は班長集金です。